

平成 27 年度第 1 回府中市子ども・子育て審議会 議事録

日 時 平成 27 年 4 月 28 日（火） 午後 2 時 00 分から午後 3 時 00 分

会 場 府中市役所 北庁舎 3 階 第 5 会議室

出席者 委員側 鈴木会長、平田副会長、加藤委員、若杉委員、臼井委員、長崎委員、浅沼委員、井村委員、木下委員、坂田委員、清水委員、田中委員、中田委員、中山委員、藤原委員、横山委員、吉田委員、室委員（18 名）

事務局側 桜田子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長、前澤子育て支援課長、市ノ川子育て支援課長補佐、小森保育支援課長補佐、赤岩児童青少年課長、今永教育部長、酒井学務保健課長、山田学務保健課長補佐、加藤子育て支援課推進係長、小林保育支援課管理係長、塚本保育支援課支援計画係長、須田保育支援課認定給付係長、河野学務保健課学務係長、徳永子育て支援課推進係職員、織田保育支援課認定給付係職員（16 名）

欠席者 佐賀委員、上條委員（2 名）

（開会）

事務局

皆さんこんにちは。委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より平成 27 年度第 1 回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

（事務局 資料確認）

それでは、審議会の開催に先立ちまして、事務局より、ご報告とご説明をさせていただきます。

まず、府中市子ども・子育て支援計画についてでございますが、1 月に開催した前回の審議会後、会長・副会長より答申書を市長へご提出いただき、その後、所定の手続きを経て、1 月 22 日に無事に成案となりました。改めてご報告させていただくとともに、計画の策定に当たり、皆様には多大なご協力をいただきましたことを深く感謝申し上げます。どうもありがとうございます。製本した冊子につきましては、先日、委員の皆様をはじめ市内の関係各所に配布するとともに、ホームページへの掲載や市内施設への冊子の配置などにより、市民の方の閲覧に供しているところでございます。

次に、審議会の委員についてでございますが、平成 27 年度より、新たに本審議会の委員をお引き受けいただきました、府中市立中学校長会の代表者をご紹介します。浅間中学校校長の委員です。

委員

どうも皆様初めまして。前任の府中第十中学校校長の後を引き継ぎまして務めさせていただきます。微力ですが、よろしく願い申し上げます。

## 事務局

ありがとうございました。

次に、本日の委員の出欠状況についてです。本日欠席のご連絡をいただいている委員につきましては、委員、委員の2名でございます。なお、本日の会議は、委員20名のうち18名の委員にお集まりいただいております。出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

次に、本日の審議会の傍聴ですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、4月21日号の「広報ふちゅう」および市のホームページで募集をいたしましたが、応募はございませんでした。

次に、本日の審議会の時間配分についてでございますが、「議題(1)」と「議題(2)」を合わせて40分程度とし、会議終了時間は15時頃を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、議題に入りますが、発言する際のマイクの使用について、前回同様、ご協力をお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。

## 会長

皆様こんにちは。連休前のお忙しい時期、また初夏のような暑い中、昨年度までの審議会で終わりかと思っておりましたら、またこの4月にもう1回ということでお付き合いくださいませ。よろしくをお願いいたします。ネパールのほうでも大変な地震があったり、国際的にも色々な事件がございます。日本のほうはどうか平和でありがたく思っております。

それでは、今日の議題に入らせていただきます。

(次第1 議題(1) 審議会の運営方法の見直しについて)

## 事務局

(資料4-1「府中市子ども・子育て審議会条例の改正について」及び資料4-2「部会の運営方法について(案)」を説明)

## 会長

ご説明ありがとうございました。

条例改正がございまして、審議の所掌事務の追加や臨時委員、部会の設置といった説明がありましたけれども、ご質問、ご意見がございましたら承ります。

## 委員

家庭的保育事業等の認可に関する部会の件ですけど、いわゆる審査の仕方を決めるだけでなく、業者の審査というところまでやるということでしょうか。

## 事務局

資料4-2の3ページ目の一番下をご覧いただきたいと思います。なぜ部会を設置するかということで、先ほどの説明でも少し触れさせていただきましたが、児童福祉法では、市町村長が家庭

的保育事業等の認可をしようとするときに、審議会を設置するなどして、児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなくてはならないということで、府中市の場合には、この審議会の中の専門部会でその意見を聴くこととする旨を説明いたしました。従いまして、家庭的保育事業者等が示してくる事業の内容について、市民のためになるかというような点も含めて、それぞれの立場の方々が内容を精査していくというような位置づけになります。

委員

個別に審査していく、もしくはそれに近いものやっていくということですか。

事務局

認可するのは府中市ですので、その認可に当たって皆さんの様々な視点でご意見をいただくということですから、何か、審査の指標があって、それに基づいて皆さんが審査をするということではないということです。あくまでもご意見をいただくということでございます。

委員

審議会の中で、やり方、進め方といったかなり上位の話をするということではなく、かなり具体的な作業といいますか、個別のところまで踏み込むのですかという質問なのですが、お答えとしてはそうですよと。ただ、あくまでも、判断をするわけではなくて、意見を述べるまでであるというふうに理解しました。それでよろしいですか。

事務局

概ね今の委員のご理解で結構でございます。家庭的保育事業等の認可申請の中身という専門的な部分についてご審議いただきますので、そういうための専門部会を設置しまして、認可申請に基づく社会的信用ですとか経済的基盤、そういった法人の情報について、皆さんの様々な立場からご意見をいただいて、その意見を参考にして、市が認可に繋げていくということになります。

以上でございます。

会長

よろしいでしょうか。

ほかにご意見ございますか。

委員

今の質問の関連で、私は働く者の代表という立場で出席しているものですから、そうした視点での質問になりますが、その部会での認可に係る審議というところで、そこで働く者の立場的なものの審議というか、そういったことも行われたりするのでしょうか。

事務局

働く者の立場の方の審議とおっしゃると、そのものではなくて、家庭的保育事業等の認可を受けようとする法人の中身ですとか展開する事業の内容、そういったものを必要に応じてお示しをして、その法人の中での従業員の方の状況というのを、必要に応じてご意見を伺うといった側面

はあると思いますけれども、そういう回答でよろしいですか。

委員

はい。

会長

介護保険の事業所や施設の指定などを審査する場合も、やはりその施設等の正規職員、非常勤職人は何人とか労働条件とか、そういったものを提示されます。それと同じだと私は大体理解しておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。

事務局

左様でございます。

会長

給料がどうか、そこまでは示されないと思いますが、運営に関して過去に法令に抵触するようなことがあったとかも資料としては出てくると思います。家庭的保育といいますと、割と小規模で、社会福祉法人のような大きなものではなくて、有限とか個人のものもありますので、その辺は、大分また違ってくると思うのですけれども、そういうことについての意見をもらうということで、決して、その場でイエス・ノーとか審査してそこで決めるとか、そういうことではない部会だということに理解しております。

府中市で、現時点で対象になりそうな家庭的保育事業等がどのくらいあるか、現況などを予想で結構ですけれども、概略をご説明いただけますか。

事務局

家庭的保育事業については、現在、東京都の制度に基づく家庭的保育事業が、施設としては3施設ございます。この3施設の運営主体が、府中市内の認可保育所を運営している法人で、定員が3施設で15名、概ね満員の状態のときが多いということでございます。新制度施行の4月に向けて、この法人と協議を進めて参りましたが、もう少し制度の内容を精査する中で、どこかのタイミングで新制度に乗るかどうかの見定めをしていきたいという法人の意向をお聞きしているところでございます。

会長

ありがとうございました。今のご説明では認可保育所の法人がやっている家庭的保育事業ということですが、新たな参入での小規模な経営主体、そのようなものも考え得るということでしょうか。予想されているということでしょうか。

事務局

新制度の計画上でその辺は示しておりまして、新たな事業者さんが手を上げてきた場合には、基本的には、法律上は、認可基準をクリアしていれば認可をしなくてはいけないということになりますので、皆様方審議会の専門部会の意見を聞きながら、基準をクリアしてくれば、認可して

事業を展開していただくということになるということでございます。

会長

よろしいでしょうか。かなり具体的に視野が開けたような感じがいたします。この件につきまして、ほかにご質問、ご意見はよろしいですか。

ないようでしたらこの件はこの部会の運営方法についての案のとおりで運営していくこととして了承されたということではよろしいですか。

(委員了承)

会長

それでは、この議題につきましてはここまでということで。

次に、議題(2)の諮問について、事務局のほうから説明をお願いします。

(次第1 議題(2) 諮問)

事務局

本来でありましたら、市長から会長に諮問書の伝達をさせていただくところではございますが、本日、市長が他の公務により出席することができませんので、大変申しわけありませんが、代理で本日、子ども家庭部長より諮問書をお渡しさせていただきます。その後、諮問の趣旨について事務局から説明をさせていただきます。

それでは、子ども家庭部長、お願いいたします。

( 子ども家庭部長から諮問書の朗読・伝達後、事務局が各委員へ諮問書の写しを配付 )

会長

それでは、諮問の趣旨について事務局よりご説明ください。

事務局

( 「諮問の趣旨」について説明 )

会長

ありがとうございました。

私のほうからこの諮問に関して事務局のほうに伺いますが、先ほどの議題で部会の運営方法ということで説明をいただきまして、皆様にはご了承いただいたわけですが、所掌事務ごとの審議の場の整理ということで、資料の42の項目1にございましたが、表の5番目のその他市長の諮問事項ということで、今回の利用者負担についての諮問というのは、まさにこれに当たるのではないかと思うのですが、そこで、この諮問に基づく審議について、審議会本体で行うのか、部会を設置して行うのか、判断をしなければならないと思うのですが、いかがでしょうか。事務局でお考えがあれば伺いたいと思います。

## 事務局

今回の諮問の内容について、審議会本体で行うべきか、または部会を設置してそちらでご審議いただくべきかという質問につきまして、事務局といたしましては、今回の諮問につきましては部会を設置してご審議いただくことが望ましいのではないかと考えております。理由といたしましては、先ほどの諮問の趣旨や内容に鑑みまして、保育所、幼稚園等の関係者や実際に施設を利用されます利用者のご意見に重点を置きながら、広くご意見を伺って議論を整理していきたいというようなこともございますので、そうした施設の関係者や利用者を中心に部会の委員をお願いして、審議をしていただくことがより望ましい状況ではないかというふうに考えております。

部会の委員につきましては、現在こうしてご出席いただいている皆様の中からご参加いただく方、また、実際に保育所等を利用されている方や公募による臨時委員を加えることも含めて想定しているところですが、具体的な人選につきましては、部会の委員は会長が指名することとなっておりますので、正副会長と事務局とでご相談させていただきながら進めていきたいと思っております。そこで本日は当該諮問に係る部会を設置することをご了承をいただければというふうに考えております。

以上でございます。

## 会長

事務局のほうからお答えをいただきましたが、前回までこの審議会では、新しい子育て支援制度ということで、幼稚園、保育所、認定こども園に関して様々なご意見をいただいて、今後の保育行政、就学前教育の大きな土台が、第一歩ができたわけですが、その制度の中でも、もちろん、利用者が自分の行きたい保育園、幼稚園、認定こども園に行けることも重要ですが、利用者の負担、やはり経済的なことが一番の要でございます。これまでの審議会でも、経営者側の視点で様々なご意見もいただきました。その大詰めでございます。今後、利用者負担という専門的な内容ですので、部会をということで事務局のほうからご提案いただきましたので、その点について、何かご質問、ご意見いかがでしょうか。

質問などがなければ、副会長、何か一言よろしいですか。

## 副会長

私が部会に選ばれるかどうかは別問題として、利用者負担のあり方ということについて議論していく際には、法律の趣旨とか、施設の概要とか、市の財政状況とか、そういうのを総合的に見て意見を言っていかなければいけないので、ある程度の知識は必要なので、部会は必要かなというふうに考えています。

## 会長

部会が必要だということについては反対するような意見はないと思いますが、ただ、どんな部会にしていくかというようなことで、ご意見、ご要望とかがあれば、よろしいでしょうか。

それでは、事務局案ということで、了承ということでよろしいでしょうか。

(委員了承)

会長

それでは本日の議題の主なものは終了ということになります。

それでは、最後に、次第の「その他」に入らせていただきます。事務局よりお願いいたします。

( 次第 2 その他 )

事務局

それでは、まず子ども家庭部長より皆様にご挨拶をさせていただきたいと思います。

子ども家庭部長

皆様こんにちは。本日の会議、本当にお疲れさまでございました。

振り返ってみると、一昨年7月30日に皆様に委員をお願い申し上げましてから2年近く、これまで14回、審議会を開催させていただいたこととなります。ご多用の中、委員の皆様には、2年間ご出席をいただきまして本当にありがとうございました。

1年目につきましては、本市の子育て環境や新制度自体のご説明、そしてまた、それと並行して実施をしておりました市民の意向調査、その結果のご報告等々が中心で、6回開かせていただき、そしてまた、2年目となりました26年度につきましては、4月から7月までの3か月間で、実は5回も集中的に開かせていただきまして本当にありがとうございました。大変な過密スケジュールでございました。

そのおかげで、支援計画をつくることができまして、パブリックコメントあるいは議会への報告等を経まして、本年1月の審議会で答申書として確定をいたしまして、1月22日に会長、副会長から市長に答申をご提出していただいたということになります。その後、答申書そのまま、市の計画というふうにさせていただいたことになっております。

そして今年の4月1日からは、おかげさまで新制度が大きな混乱なくスタートという運びとなっております。今後は、皆様にお作りいただきました支援計画に沿いながら、本市の子育て支援策の充実・拡大に努めてまいりたいと思っております。

また、本日、市長から諮問されました利用者負担の関係につきましては、本体会議とは別に、臨時委員も含めて部会を設置して、本年秋口までご検討いただいたうえで、第2期の審議会での結論とさせていただく予定としております。

団体選出の委員さん方につきましては、8月から始まります第2期にも引き続きお願いする方もいらっしゃるかと思いますが、基本的には、第2期につきましては、また新たに委員を委嘱させていただこうと考えております。

第1期の委員の皆さま方には、新制度のスタート準備のための実施計画の策定という一番重要なところであり、また、一番大変なところを、事務局も手探り状態で十分に分かっていないなかでご検討いただき、本当にありがとうございました。今後も、本市の子ども・子育て支援計画の推進に、ご指導ご鞭撻よろしくようお願い申し上げまして、私からのお礼のご挨拶といたします。

2年間ありがとうございました。

事務局

続きまして、事務局から2点ほど連絡事項がございます。

まず1点目といたしまして、今後の審議会の予定についてでございます。本日諮問のありました利用者負担に関する検討につきましては、部会を設置して審議していくこととなりましたことから、次回の全体での審議会については、8月上旬を予定しております。また、皆様の現在の委員としての任期が本年の7月29日までとなっております。従いまして、現任期における全体での審議会は、本日が最後となっております。平成25年7月の第1回審議会から本日まで、合計14回の審議会におきまして、皆様には様々なご意見をいただき、また、多大なご協力をいただきまして、どうもありがとうございました。今後も引き続き、本市市政へのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

2点目といたしまして、利用者負担の部会についてでございますが、今後、設置に向けた準備を進めまして、5月の下旬または6月の中旬頃に第1回目の会議を開催し、10月頃までを目途に、合計で6回程度の開催をしていくようなことを考えておりますので、部会の委員として協力いただく委員につきましては、正副会長と相談の上、別途個別にお話をさせていただくこととなりますが、その際には、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

会長

事務局からの説明や、また、これまでの審議会の経過などを振り返っていただき、皆様も「ああ、そうだった」と、色々と過去のことを思い出されて、なつかしく思ったりもした方もいるかと思えますけれども、その経過など、また、今回の最後の事務局からの説明などについて、何かご質問、または、最後になりますのでご意見、また部会へのご要望ございましたら、時間がまだありますのでいかがでしょうか。皆さんの属していらっしゃる団体または組織の近況報告でも結構です。この際、話しておきたいことなどがございましたら、いかがでしょうか。

委員

利用者負担の部会が設置されるということですが、私、公費助成という、私立の高校でそういうのを父兄としてやっています、そのときに、色々な活動をしていて思ったのが、幼児であり、児童であり、生徒であり、一人ひとりのお子さんということでは、みんな平等であるわけですから、その公費助成というところは、広い意味で平等にしていだけたら、この部会でもそういう検討をしていただけたらと思います。府中の場合だったら私立の幼稚園と公立の幼稚園との差みたいなこともありますので、公費のあり方に関して、一人ひとりの幼児が教育を受けるということでは、みんな平等であるという、そのあたりのことが基本のところでは捉えていただけて、ご審議いただけたらうれしいなと思います。

会長

貴重なご意見をありがとうございます。公的な支援は公平にということでございますよね。

子ども・子育て支援法が動き始めて、府中市の財政や東京都の助成の動きなどありますが、副会長からは何かご発言はございますか。

副会長



全然話は違いますが、イトーヨーカドーが俗に言う関東村の付近にできるとか、それで雇用が増えるのではないかと、法人市民税がたくさん入ってくるのではないかというような、割と明るい話題が府中市にはあるので、そういうのを感じながら、幼稚園に限らず保育園も含めて子育て環境もよくなるように微力を尽くしていきたいなといったことを思っていました。

以上です。

会長

ありがとうございます。

学童関係でのご発言はいかがでしょうか。

委員

本年度から学童が全学年を受け入れという形になりましたけど、現場で見えておきますと、余り4年生以上の子が参加しているようには見えないのですが、どんな状況なのか、変わったところがあれば、教えていただきたいなと思っております。

会長

それでは審議とは別に情報交換ということで事務局から学童関係をお願い致します。

事務局

概要についてお話をさせていただきますと、4年生以上で希望されるお子さんが90人くらい全小学校でいらっしゃいまして、1年生から3年生の希望者を全員受けたうえで余裕のある小学校は11校あり、そこで約60人の児童が入れていますので、まだ入れていない児童が約30人いらっしゃるという状況です。ただ、委員が仰られたとおりなのですが、4年生以上で登録はされるのですが、登録している児童は少ないというのが現状です。恐らくですが、夏休み期間中を目的とした登録かという気がしています。夏休みの間は長期なので、その時間に学童クラブがあると助かるという保護者の声を随分聞いていましたので。現状の利用頻度は高くないということは、速報ではありますが情報としては得ているところです。

簡単ですが、以上でございます。

会長

今の時期の利用はそれ程ということだけれども、夏休みは親御さんがいないと、1日になりますので、ちょっとニーズが高いのではないかとということです。

保護者の代表ということで参加されていた委員からは、何か感想なり一言。

委員

参加させていただいて感じたこととして、子どもたちの周りに、とても多くの大人の方々が関わって、こうやって様々な意見交換や対応をさせていただいたり、どう改善していったらいいかなど考えたり、ホームページやメールなどで情報発信していたりだとかというところを、今までは何も知らず生活をしてきたので、本当に感謝をしています。そんな中で、自分自身も母親として、また、地域のお母さんとして、不審者の情報が回ってきたりすることもあるので、見守り

という面でも今後はやっていきたいなというふうに思っています。

先ほどの学童の件でも、私も子どもと関わる仕事をしていて、お母さんたちの的には全学年が学童に入れるということについて、何かあれば学童があるという安心感がすごくあるようで、ただ、子どものほうは友達と遊んだり色々やりたいことがあるけれども、長期休みのときにはどうしても野放しな感じになってしまうので、そういうところを利用できるのは本当にありがたいという話しも耳にします。本当に安全第一だと思うので、お子様が本当に正しく毎日生活できるように私も親として見守っていきたいなと思います。

ありがとうございました。

委員

2年間お世話になりました。小・中学校のPTA連合会から参加をさせていただきましたが、自分の子どもが中学生と6年生で、もう大きくなってしまっているの、小さいお子さんの今の環境とか、そういうことが分からないこともありましたが、この会に参加させていただいて、色々なことを掘り下げて教えてくださって、知ることができて、本当によかったなと思っています。

ありがとうございました。

会長

行政が一生懸命やっていることも認識を新たにさせていただけたと思いますけれども、ほかの委員で何か一言いかがでしょうか。教育関係からはいかがでしょうか。

委員

いろいろ勉強になりました。ありがとうございました。

会長

まだ時間がありますが、どなたかがいかがでしょうか。

委員

PTA、青少年対策委員、民生委員・児童委員の方などが中心となって、けやきっずと違った放課後子ども教室において全校生徒を対象に年に何回か行事をやっておられたのですが、今年度から地元の自治会も参加して、その子どもたちと一緒に輪を広げていこうということで、私は本宿小学校ですけども、うちの委員3人を入れさせてもらって、そこで年に5、6回になるかと思いますが、全校生徒に輪を広げるような催し物をしていくということになりましたので、報告させていただきます。

以上です。

会長

ありがとうございました。

ほかに何かご報告や、一言話しておきたいことなどはないでしょうか。

それでは本当に長い間、何回も集まっていたいただきまして、今回の新制度の計画ができたことなど、皆様に改めてお礼を申し上げたいと思います。また、こうやって府中市の子育て環境につい

て話し合う場で様々な意見が出て、先ほどのご発言のように「また頑張ってやっていこう」と気持ちを新たにということになれば良いと思います。次回の審議会の委員に継続なさる方、またそうでない方も、子どもがどんどん減っている中で負担ばかりの社会保障の時代に突入しますので、次世代の重荷にならないように、できるだけ高齢者は元気で頑張らなくてはということと、一緒にできるだけ地域でやれることは子どものためにやりたいということで、私も気持ちを新たにしております。また皆様と市内でお目にかかって、一緒に何か汗を流すことがあればありがたいと思っております。

本当に長い間、皆様お世話になりました。ありがとうございました。また、事務局にも色々とお世話になりました。ありがとうございました。これをもちまして本審議회를終了いたします。

以上